

# 甲斐の うまい水だより

甲斐市上下水道業務課 ● 甲斐市篠原2534番地1  
電話 ● 055 (276) 0734 FAX ● 055 (276) 2177

2026. 3

No.  
43

## 引越しの際の手続きはお早めに！

引越しをする時は、新・旧住所それぞれの市町村に届出が必要です。  
また、市内転居の場合も届出が必要となりますのでご注意ください。

3月から4月にかけては引越しする人が最も多くなる時期となり、  
窓口が混雑しますので、早めの手続きをお願いします。



### 水道を使わなくなる時

現在使用している水道を使わなくなる時は、閉栓（へいせん）手続きが必要ですので、必ず『甲斐市水道事務所お客さま窓口』までご連絡いただくか、オンラインによる閉栓手続きの申請をしてください。お客さまと日程を調整し、閉栓作業に伺い、水道料金の精算を行います。

※閉栓手続きを行わない場合、使用水量に関わらず基本料金等が発生しますので、ご注意下さい。

### 水道を使い始める時

水道を使い始める時は、『甲斐市水道事務所お客さま窓口』で開栓（かいせん）の手続きをしていただくか、オンラインによる開栓手続きの申請が必要です。開栓の手続きは、平日営業日の午後3時までです。土・日曜日、祝日の開栓作業は行っていません。休日に使用を希望される場合も、休日前の平日営業日の午後3時までに手続きをお願いします。

※混雑状況により、ご要望に沿えない場合があります。

#### 開栓手続きに必要なもの

- 上下水道使用異動届（アパートの場合は、郵便受けの中に入れてあります。無い場合は、甲斐市水道事務所が発行いたします。）
- キャッシュカード（口座振替を希望する場合のみ。利用できる金融機関は裏面をご確認ください。）

## ◇インターネットからのお手続きが便利です！

開栓・閉栓・使用者変更の手続きはオンラインで申請することができます。

右のQRコードを読み取っていただくか、市ウェブサイトから申請フォームにアクセスしてください。

- ・ オンラインの開栓手続きは、申請日の7営業日後から60日後までの開栓予約をすることができます。
- ・ 申請日から7営業日以内に開栓を希望する場合は、下記問い合わせ先まで連絡をお願いします。

※混雑状況により、ご要望に沿えない場合があります。

- ・ 閉栓については、オンライン手続き完了後、水道料金の精算等によりお客さまに立ち会いをお願いする場合があります。



「オンライン申請はこちらから」

■ 問い合わせ先 甲斐市水道事務所お客さま窓口 ☎055 (276) 0733

※大久保・天狗沢・牛匂（一部除く）・境・島上条・中下条・大下条（一部除く）・長塚にお住まいの人は  
甲府市上下水道局へ問い合わせください。

甲府市上下水道局サービスセンター ☎055 (228) 3311

# 水道料金のお支払いは、便利な口座振替で

口座振替は、お持ちの金融機関の口座から自動的に引き落としされます。  
金融機関やコンビニエンスストアへ出かけることなくお支払いができ、納め忘れを防ぎます。

## キャッシュカードによる口座振替の申込方法

キャッシュカードをお持ちのうえ、『甲斐市水道事務所お客さま窓口』で手続きをしてください。

### ◇キャッシュカードによる口座振替の申し込みが利用できる金融機関

- ・山梨中央銀行 ・甲府信用金庫 ・山梨信用金庫 ・山梨県民信用組合
- ・山梨みらい農業協同組合 ・梨北農業協同組合 ・ゆうちょ銀行



【注意】法人カード、家族カード、生体認証カード等一部お取り扱いできないカードがあります。

また、上記の市内各金融機関の窓口で口座振替の申し込みも可能です。お客さま番号がわかるもの（水道料金の領収書等）・口座預金通帳・通帳届出印をお持ちのうえ手続きをしてください。詳細については、市ウェブサイトまたは『甲斐市水道事務所お客さま窓口』まで問い合わせください。

## スマートフォン決済アプリもご利用できます！

納付書に記載されているバーコードを、スマートフォンなどのモバイル端末で読み取ることで、いつでもどこでも納付できます。

### 利用できる決済アプリ



※ J-Coin Pay については、2026年8月31日まで利用できます。

※上記アプリ以外に、2026年4月1日からAEON Pay、楽天ペイ、PayBが利用できる予定です。

#### 【注意】

- ・決済アプリでは、領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、納付書に記載されているコンビニエンスストアや金融機関等でお支払いください。
- ・決済アプリでお支払いをした納付書で、コンビニエンスストアや金融機関等で再度お支払いすると、二重払いとなりますのでご注意ください。

## 甲斐市水道審議会から答申

### ～甲斐市第3次水道ビジョン策定に伴う「今後の水道事業の方向性」について～

これまで甲斐市水道事業では、甲斐市第2次水道ビジョンにおいて「かけがえのない安全でおいしい水をいつまでも」を基本理念として掲げ、適切な水質管理体制、水道施設の計画的な更新、水道料金の見直し等の施策を進めてきました。今回、甲斐市第2次水道ビジョンの計画期間が令和7年度をもって終了することに伴い、将来的な水道事業の指針として甲斐市第3次水道ビジョンを策定し、水道事業の長期構想を取りまとめました。

甲斐市水道審議会は条例に基づき、各種団体の代表者や水道使用者など12人で構成され、7月より審議を重ね、1月13日、甲斐市長に答申を行いました。

答申では、甲斐市第3次水道ビジョン策定に伴う「今後の水道事業の方向性」について、事業経営の健全化、水道施設の更新工事の推進を図るために、財源の確保とともに技術職員の確保及び育成に努めること、今後想定される大規模災害に備え、水道施設の耐震化及び耐水化に係る取り組みを進めるほか、応急復旧・応急給水体制の強化を図ることなどが盛り込まれました。